

## R5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名： 宮崎県  
 農業委員会名： 延岡市農業委員会

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和2年7月20日
----------	-----------

任期満了年月日	令和5年7月19日
---------	-----------

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	一	12
認定農業者に準ずる者	一	1
女性	一	5
40代以下	一	2
中立委員	一	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	23	23	21

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	1,979
農業経営体数	1,231

※直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	1,495
女性	631
40代以下	94

※直近の「農林業センサス」又は  
 「農業構造動態調査」に基づいて  
 記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	151
基本構想水準到達者	67
認定新規就農者	8
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,740	913	—	—	—	2,650

※直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)		集積率(B)/(A)
	2,650 ha	460.6 ha	17.4 %	
課題	・農業従事者の減少や高齢化等による遊休農地の増加、農地の分散・狭隘等が農業経営効率化の妨げとなっている。 ・基盤整備の遅れている地域があるため集積が進みにくい状況にある。 ・未相続農地や農地所有者の非農家が増加している。 ・担い手不足により受け手がおらず農地の集積が進まない。			

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和5年度	集積率	80 %
今年度の新規集積面積	1,659.4 ha	農地面積(C)	2,650.0 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	2,120.0 ha	(目標) 今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	80.0 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	14.5 ha	農地面積(F)	2,650 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	475.1 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	17.9 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	22.4 %		

農業委員会の点検結果	地域計画策定に係る地元協議を実施したが、新規集積面積は14.5haとなった。引き続き所有者の意向等を把握するとともに、中間管理事業の活用や目標地図の作成をさらに進めていく必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
		0 ha	41.9 ha
		41.9 ha	41.9 ha
・農業従事者の減少や高齢化、鳥獣被害等により今後遊休農地の増加が見込まれる。 ・農地の山林原野化により、農地に復元しても継続して利用することができないと見込まれる土地が相当数あり、労働力や経費の面からみても遊休農地の解消が厳しい状況にある。			

###### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	24.4 ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	・農業委員及び農地利用最適化推進委員により、農地利用の意向を把握し、中間管理機構等と協議しながら工程表の策定を目指す。 ・タブレットを活用し現地確認作業を行う。

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0.0 ha
---------------------------	--------

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0 ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0 %

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	具体的な工程表の策定には至っていない。
-------------------------	---------------------

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0 ha
---------------------------	--------

④その他

農地の利用状況 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和5年8～11月		令和6年1月	
	1号遊休農地 の面積	51.8 ha	うち緑区分の遊休農地	10.3 ha
農地の利用意向 調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	令和6年2月		令和6年3月	

農業委員会の点検結果	高齢化や担い手不足等により遊休化が進展し、速やかな解消が困難な状況にあるが、引き続き所有者の意向等現状を把握するとともに、農業阻害要因の分析等地域の実情も踏まえながら、遊休農地の発生防止と解消に努めていく必要がある。
------------	--

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	4 経営体	4 経営体	11 経営体
	10.3 ha	12.9 ha	11.3 ha
課題	・就農相談(施設園芸が多い)はあるが、初期投資が多額になることから資金面や採算面の課題、技術習得のための受入先、就農場所の確保の困難等により、実際の就農に至らないことが多い。 ・就農前に希望地域での条件(農地貸借やハウス確保等)が整わず就農場所が見つからない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
	22.7 ha	16.7 ha	11.5 ha	17.0 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)				1.7 ha

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)	1.1 ha	
公表URL <a href="https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/80/33223.html">https://www.city.nobeoka.miyazaki.jp/soshiki/80/33223.html</a>	(その他の公表方法)	あっせん情報を広報紙で公表
目標に対する達成状況(B)/(A)	64.7 %	
(参考)新規参入者の参入状況	参入経営体数 取得農地面積	6 経営体 7.4 ha

農業委員会の点検結果	・関係機関で構成する延岡市農業再生協議会担い手部会や農地部会などにより新規参入者の情報を共有しながら支援を図っていくことが必要である。 ・新規参入者への貸付の同意を得た農地について、市ホームページ等により周知啓発を引き続き行っていくことが必要である。
------------	--

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日數目標

1人当たりの活動日数	8 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	23 人

### (2)活動強化月間の設定

#### ①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
11月	遊休農地の解消	担当地区内の農地を見回り、遊休農地所有者を戸別訪問するなど活用又は利用権の設定を促進する。
12月	遊休農地の解消	担当地区内の農地を見回り、遊休農地所有者を戸別訪問するなど活用又は利用権の設定を促進する。
1月	新規参入の促進	新規就農や農地等に関する相談を受け助言したり、必要に応じて関係機関につなぐ。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

#### ②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
11月	農地の集積	地域計画の協議を見学し、今後の地元協議進め方の参考とした。
12月	農地の集積	地域の担い手に今後の意向を確認し、受け入れ可能な農地について情報収集を行った。委員会で情報を共有し、農地集積や遊休農地の解消に活用する。
1月	農地の集積	地域の担い手に今後の意向を確認し、受け入れ可能な農地について情報収集を行った。委員会で情報を共有し、農地集積や遊休農地の解消に活用する。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間中に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加

①目標

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	11月ごろ	相談会名	就農相談会
参加者数	4名	開催場所	宮崎市
相談会の内容	県農業振興公社主催のみやざき就農相談会に参加し、新規就農を促進する。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

②実績

新規参入相談会への参加回数	1回		
開催時期	令和5年10月1日	相談会名	就農相談会
参加者数	1名	開催場所	宮崎市
相談会の内容	県農業振興公社主催のみやざき就農相談会に参加し、新規就農に関する情報提供等を行った。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

目標の達成状況の評語

目標に対して期待どおりの結果が得られた

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	0
目標に対し期待を上回る結果が得られた	6
目標に対して期待どおりの結果が得られた	26
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	25

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### III 事務の実施状況

都道府県名： 宮崎県  
農業委員会名： 延岡市農業委員会

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		107	うち許可	107	件
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 14 日	処理期間(平均)	27 日
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任
	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任
1年間の処理件数	38 うち許可相当 38 件 うち不許可相当 0 件
処理期間	標準処理期間 申請書受理から 45 日 処理期間(平均) 40 日

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積		年度末時点の違反転用面積	
	2,650	ha	7.1	ha
違反転用解消のために	・違反転用に対する是正指導(毎月1回)			
実 績	違反転用解消面積	0.87 ha		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について